

令和5年度第2回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会協議録

1 会議の概要

- (1) 開催日時 令和6年1月25日(木) 19:00～:20:30
- (2) 開催場所 府中市役所4階 第一委員会室
- (3) 出席者

- 出席委員

会場参加：内藤賢一委員長、石原広一副委員長

WEB参加：工藤美樹委員、前田嘉信委員、福永裕文委員

- 欠席委員

なし

- 説明のため出席した者

(府中市病院機構)

多田敦彦 理事長、小森祐一郎 事務局長、八幡憲和 事務長、

村上正芳 医事課長

(府中市)

小野申人 市長、山路英利 健康福祉部長、杉原裕二 医療政策課長

才木雅人 主任主事

2 会議の内容

(1) 協議事項

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価（案）について

第3期中期目標期間の終了時の検討について

第4期中期計画の認可について

~~~~~

山路健康福祉部長（以下「進行」という。）： それでは、定刻となりましたので、只今から令和5年度第2回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

午後7時00分

~~~~~

進行： 委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、府中市健康福祉部長の山路と申します。

本日の評価委員会では、事前にお知らせしておりましたとおり、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価(案)、第3期中期目標期間の終了時の検討、及び第4期中期計画(案)に対して御意見をいただくこととしております。議事に入りますまでの間、私が進行させていただきます。円滑な進行を心掛けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、委員の皆様のご御出欠について報告いたします。

本日の会議では、府中市監査委員 石原 広一委員、府中地区医師会長 内藤 賢一委員は、府中市役所の会場に御来場いただいておりますが、広島大学病院長 工藤 美樹委員、広島県医療機能強化担当部長 福永 裕文委員、岡山大学病院長 前田 嘉信委員におかれましては、オンラインで御出席いただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、会議資料につきましては、会議開催前に一式を送付するとともに、オンラインで出席の皆様へはメールでも送信させていただいておりますので、説明を割愛させていただきます。資料に不足がありましたら、議事進行中でも結構ですので、事務局へお申し付けください。

~~~~~

進行： それでは、開会にあたり、小野市長からあいさつを申し上げます。

小野市長： 委員の皆様におかれましては、御多用の中、今年度第2回目となります。地方独立行政法人の評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素より、府中市の医療行政に対して格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回の評価委員会では、前回の評価委員会で皆様から御意見を頂戴して府中市が策定しました第4期中期目標に対し、この目標を達成するための向こう4年間の計画(案)を府中市病院機構が策定されましたので、この計画(案)の内容などについて皆様から御意見を頂戴することに加え、現行の第3期中期目標期間の病院機構の取組について、現時点での市の評価(案)に対して御意見をいただくこととしております。

さて、第3期中期目標期間と申しますと、まずは何と言っても「新型コロナウイルス感染症対策」に多忙を極めたことが思い起こされます。委員の皆様をはじめ、病院機構の皆さんにおかれましては、地域住民の命と健康を守るため、多大なる御協力をいただきましたことに対し、改めまして御礼申し上げます。

また、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震では、現在も医療に携わる多くの方が被災地支援を行っておられますことに対しまして、深く敬意を表したいと思います。大規模災害発生時の医療従事者の方々の迅速な支援活動に感動すると

ともに、「いつかこの街でも災害が発生するかもしれない」という危機感を持って、地区医師会や病院機構と協力して災害医療対策の充実に努める必要性を痛感しているところです。

一方で経済情勢に目を移しますと、大規模製造業をはじめとした企業の景況感には改善がみられているようですが、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰などにより、地方で働く私たちはなかなか景気改善を実感できる状況にはありません。病院経営も同様の状況にあり、病院機構では難しいかじ取りを担っておられることと推察します。

市も財政危急の折ではありますが、これまでと同様に病院を支えていくという基本的考えに変わりはありません。経営改善に向けた、病院機構の積極的な取組に協力・支援していく所存ですので、委員の皆様方におかれましても、府中市における持続可能な医療提供体制が確保できるよう、忌憚ない御意見をいただきますようお願いいたします。開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

進行： 続きまして、次第のとおり「委員長の選任」に移りたいと存じます。全員の皆様に再任いただきましたが、令和5年11月23日から新たな評価委員会委員の任期となっておりますため、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会条例の規定により、改めて委員長・副委員長を選任する必要があります。

本来であれば、委員長及び副委員長の選任は、委員の皆様の互選により定めることとされておりますが、全委員に再任いただいていることもあり、事務局としましては、委員長・副委員長につきましても、再任していただいておりますが、如何でございましょうか。

～全員異議なし～

進行： 異議がないということでございます。

それでは、引き続き府中地区医師会会長の内藤委員に本委員会委員長を、府中市監査委員の石原委員に同じく副委員長をお願いすることといたします。

では、内藤委員長から御挨拶をお願いいたします。

内藤委員長： 皆様、こんばんは。引き続きまして本評価委員会委員長を務めることとなりました、府中地区医師会の内藤でございます。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、また遅くからの会議開催にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回の評価委員会は、第3期中期目標期間に見込まれる業務実績の評価に加えて、次期中期計画に対する意見や助言などをとりまとめ、今後4年間における府中市病院機構の方向性を定めていく大事な会議となります。委員の皆様のお協力をよろし

くお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

進行： ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましても、内藤委員長にお願いいたします。

~~~~~

内藤委員長： それでは、これより議事に入ります。

議事に入ります前に、今回の評価委員会の役割などについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。

府中市医療政策課の杉原です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の評価委員会の主な内容等について、説明いたします。

資料1、『地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会について』と題した資料を御覧ください。

2番目の項目で、当評価委員会の所掌事務の主なものを記載しておりますが、このうち、(1)の「市長による中期目標の策定の際に意見を述べる」と、(4)の「当該事業年度における業務の実績などに係る市長による評価の際に意見を述べる」につきましては、8月7日に開催をいたしました第1回の評価委員会において御意見を頂戴しておりますので、今回御意見をいただくテーマといたしましては、下線を引いております(2)、(3)、(5)の項目になります。

詳細につきましては、中ほどの「3 令和5年度第2回評価委員会の目的・役割」に記載をしております、「(1) 第3期中期目標期間(令和2年度～令和5年度の4年間の)の業務実績(見込み)に対する評価(案)に係る意見聴取」、市長による評価案に対して御意見をいただくということ、それから「(2) 第3期中期目標期間の終了時の検討に係る意見聴取」、これは中期目標期間終了時における府中市病院機構の業務継続又は組織の存続の必要性などの検討に対して御意見をいただくということ、それから、(3) (府中市病院機構が作成をいたしました)第4期中期計画の(市長による)認可に当たって御意見をいただくというものです。詳細につきましてはそれぞれの議事にて説明をさせていただきます。

本日の評価委員会の説明につきましては以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めます。

次第5 議事の(1)、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価(案)について協議したいと思います。

府中市病院機構から、第3期中期目標期間中の業務実績の見込みについて説明を

受け、続いて事務局から市の評価（案）について説明を受けたいと思います。それでは、府中市病院機構から簡潔に説明をお願いします。

多田理事長： 府中市病院機構理事長の多田です。よろしくお願いいたします。

それでは、府中市病院機構の業務実績について御報告したいと思います。資料の2の後についているスライドの資料の方を御覧いただきたいと思います。

府中市は医師が減っている地域であります。2002年から2020年までの18年間におきまして、医師数は39%減ということであります。府中市の人口も減っていますが、人口10万人当たりになりますと24%の減ということでありまして、全国平均、それから広島県の数値よりもかなり開いている状況でございます。広島県には14の市がありますが、最も医師が少ない市になってきております。さらに高齢化も著明でありまして、特に診療所の医師の年齢というのはかなり高齢化するという地域でございます。

その中におきまして、府中北市民病院は以前は9名の常勤医師がおりましたが、現在は3名ということであります。内科は今現在2名。そのうち1名は府中市民病院からの派遣でございましたが、昨年事情があって退職されて、そのあとは広島県からの派遣で何とか助けていただいているという状況であります。もう1名は整形外科の医師でございます。

府中市民病院につきましては、現在常勤医師は14名であります。2019年から入れ替わりはありますが、11名の新規の医師に来ていただき、ここ数年はかなり大きく顔ぶれが変わってきているという状況でございます。

内科につきましては、以前8名までおりましたが、一時4名まで減少。その後は広島県からの派遣、そして地域枠の先生が1年間あります来られたということで一時は7名まで増えて、現在は6名という状況であります。

外科は一時3名が0名になるという時期もありましたが、現在は2名の先生に来ていただいております。

整形外科は1名が2名、そして、これまで麻酔科については非常勤だけでしたが、2019年からは常勤の先生が就任されております。

婦人科の先生は、2019年に新旧交代。耳鼻科の先生は、一時非常勤のみだった時期がありますが、2020年から常勤として来ていただいております。泌尿器科もこれまでは非常勤のみでしたが、2022年から常勤の先生が来られています。

この11名の先生方が来られた経緯につきましては、大学からの派遣、広島県からの派遣、そして地域枠の先生ということもあるんですが、一番多いのは地域の縁であったり人の縁で来ていただということで、新たな顔ぶれが増えたという状況が今後も長く続くとは言えないというのが心配な状況でございます。

しかし、そういう各科の陣容がそろったということもありますので、2022年

1月に、府中市民病院では職員に対して、新型コロナに打ち勝つ、幅広い医療の提供、地域づくり、ささやかな感動、人生に寄り添い支える医療、そういったものを提供していこうというこれまでの方針に加えて、特色ある専門医療を提供していこうという目標を定めることができました。

今現在、これがかなり実現されてきております。地域づくり、ささやかな感動、人生に寄り添い支える医療について簡単に御説明したいと思います。

地域づくりについては、健康で長生きをするというための活動であります。特に今一番活動しているのが、女性予防医学チームであります。女性に特有、ないしは女性に多い骨粗鬆症、子宮がん、性感染症などの予防のために、多職種で、府中市の子育て応援課とも連携した活動を精力的に行っております。

その他、高齢者肺炎・慢性腎臓病についても、今現在は院内のみのところを、地域にも活動を広げていきたいと考えております。

また、北市民病院におきましては、サービス付き高齢者向け住宅を設置いたしました。当初は、うまくいくんだろうかというような危惧されるような意見が病院機構の理事から出されたこともありますが、ほぼ満室という状況で、順調な運用ができております。

また、ささやかな感動というのは、気づきやサプライズ、ユーモア、豆知識、そして安らぎといったものを日々の業務の中から少しでも患者様に提供していきたいと考えております。

人生に寄り添い支える医療につきましては、この資料は地域実習に来られた学生さん向けに作っているクイズであり、患者さんがどういう隠れた疾患を抱えているだろうか、今後どういう疾患にかかるリスクが高いだろうか、そういうことを考えて、健康に長生きするためには今何が必要か、何をすべきだろうかということを考えていただくというような教材であります。

実際には、私たちの病院の方でこういうサマリーを電子カルテの付箋の形で貼り付けておいて、それを見ながら今後の方針について患者さんと話し合っているというような外来を作っております。

ただ、こういうサマリーが全員の患者さんに作成できているわけではなく、これを多職種で作っていこうという仕組みづくりというのを進めていきたいというふうに考えております。

このあと3枚のスライドは8月にお示ししましたものと同じでございます。北市民病院につきましては3名と非常に少数精鋭の陣容ながら、一時は少なくなっていた医業収入を盛り返してきております。

しかし、ここ数年はちょっと頭打ちになり、地域の人口の減少もあって下がるような状況も出てきております。

府中市民病院につきましては、一時外科医師の退職に伴って減少しました医業収入につきましても、各科の陣容が整うにつれて回復してきております。

ということで、府中市病院機構の決算としましては、府中市からの繰入金を含めますと、2012年、2017年、2021年に黒字決算となっております。

次は府中市民病院の主立った業績であります。

内科につきましては、グラフのように右肩上がりに増収してきております。整形外科につきましても、2名体制になって手術数が増えるとともに右肩上がりの増収になっています。

紹介件数につきましても、地域の先生方からの信頼を得て、またいろいろな科が増えるに連れて紹介件数も増えてきております。

救急車の受け入れ件数につきましては、救急科・麻酔科の常勤の先生が来られたということがかなり大きいですが、コロナ禍にも関わらず、かなり頑張って救急車を受け入れております。

訪問診療につきましては、以前は訪問診療は診療所の先生、病院は病院診療に特化するような積み上げがあったんですが、地域の先生方の高齢化が進み、訪問診療のニーズはあるが、マンパワーの方が減ってきているということで、病院からも積極的に出るようにはしております。最後は検診ですが、資料のような状況でございます。

医師のマンパワーがあるということは、収入についても大きく寄与するというところでありますので、いろいろな形で医師を招へいしたいというふうに日々努力をしているところであります。

また、医師に来てもらえるような、選んでもらえる病院を作るということで、医師の負担軽減について委員会で討議するとともに、夜間休日の主治医呼び出しは極力ゼロにしていこうとか、外来でのサポート、宿直翌日の午後の診療免除ということに取り組んでいます。

また、職員全体のことであるんですが、ウェルビーイングを企画するチームを昨年から立ち上げ、主に健康を維持していくという企画を立ててもらっております。

また、働きやすさとして、府中市民病院・北市民病院の勤務のメリットということです。来てくださることによって、病院側もメリットでありますけど、来てくださる先生にも、できるだけメリットがあるようなものを作っていきたいと考えています。特に、短時間の正規雇用制度など、多様な働き方にも柔軟に対応できることで、子育てや介護をされている方、また、御自身に病気を持っている方でも勤務できるような形のものも用意してお迎えしたいというふうに考えている次第でございます。

以上、駆け足ではありますが、御報告申し上げます。

小森事務局長： 続きまして、法人事務局長の小森でございます。私からは、第3期中期計画期間中の経営成績のみ報告させていただきます。

資料2。ページ数がないので、後ろから2枚目の資料に、関連指標ということで表がありますが、その中に経常収支比率、令和2年度から4年度は実績、令和5年度は見込みということで数値が入っております。

初年度、令和2年度は96.9%で、目標にしている100%以上の達成はできませんでした。令和3年度は102.6%で黒字化を達成しております。令和4年度については99.8%と、わずかに黒字に達しない、ほぼ黒字に近いという経営成績を残しております。本年度、最終年度の令和5年度ですけれども、資料では96.1%と、100%の達成はできないという見込みをしておりました。

これは、北市民病院なんですけれども、4月、5月が前年度に比較して、2ヶ月で約3,000万円近い事業収益減が見られました。この傾向が1年間続くと、黒字化は達成できず、96.1%ぐらいになるのではないかという見込みをしておりましたが、こういった法人の経営状態を、市の方で新たな追加の財政支援をしていただけるということになりまして、12月補正で病院機構に対する運営費特別交付金ということで7,000万円。さらに、物価高騰対策支援金ということで4,500万円。合わせて1億1,500万円の追加支援をしていただけることになりました。

この追加支援を、当初予算、市の繰入金4億690万円と合計しますと、法人スタートしてから単年度で最大の財政支援、5億円を超える市からの財政支援をいただくことになりました。それをもってしても、あと2ヶ月とわずかの状況ですけれども、前年度と同程度かそれよりも若干悪い、黒字にはちょっと達しないぐらいの経営成績になるのではないかと見込んでおります。

私からは以上でございます。

内藤委員長： ありがとうございます。第3期中期目標期間の終了時に見込まれる府中市病院機構の業務実績などに対する質疑や御意見などについては、府中市の評価について説明いただいた後に、一括して頂戴したいと考えておりますので、続いて事務局から市の評価案について説明してください。

事務局： それでは、資料3『地方独立行政法人府中市病院機構 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価（案）』を御覧ください。

会議時間の都合上、主な点のみの説明とさせていただきますので、御了承ください。

1枚めくっていただきまして、『はじめに』は割愛させていただきます、次の1ページ、『第3期中期目標期間の業務実績（見込）等に関する評価』の【総合的な評定】ですが、ここでは全体的な評価をしており、ポイントを3点にまとめています。

まず、「市民病院の今後のあり方について」ということですが、医師の偏在や働き



方改革により、医療機能の維持・確保及び勤務医の確保が困難になりつつあることから、第3期中期目標では「両病院の診療体制及び地域医療を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、新たな市民病院の将来像と地域医療のあり方について検討する」ことを求めておりました。

これに対し、令和3年度に病院機構から提出された検証結果では、「両病院は府中市の南部・北部それぞれの日常生活圏域において、地域包括ケアシステムの確立及び医療・福祉・介護人材の確保・育成において中心的役割を担っており、民間医療機関だけでは十分に提供できない医療を積極的に行うため、両病院の機能や病床については維持する必要がある」とされておりました。この検証結果については、地域の医療需要を適切に反映したものであり、市としてもその内容を概ね了承するものです。

ただし、地域の医療需要は常に変化しており、府中北市民病院の入院患者の減少といった例もあることから、病院機構においては、両病院の機能を常に検証するとともに、効率的かつ効果的な医療体制のあり方について検討を続ける必要があります。

次に、「財務内容の改善について」ですが、平成30年度途中で外科常勤医師が不在となったことにより経常収益の総額は一旦落ち込んでしまいましたが、その後の地道な医師確保の取組により、常勤医師数は回復してきており、医業収益も年々増加していることは評価するものですが、経常収支比率が100%を超えるという大目標を達成することができたのは残念ながら令和3年度のみで、令和5年度には市からの追加支援がなければ安定した病院経営に必要な資金の確保が危ぶまれる状況になったことについて、市は早急に対策を講じる必要がある課題と強く認識しています。

第3期期間は、病院経営にとって厳しい状況にあったことは理解していますが、「地域の安心・安全を守る」という公立病院の使命を果たすため、病院機構には強固な経営基盤の構築が欠かせません。病院を支えるという市の基本的考え方に変わりはありませんので、病院機構では市と危機感を共有して財務内容の改善に取り組んでいく必要があります。そのためにも、収支両面から改善の具体的取組を定め、指標を用いて常にその進捗を確認して、必要な場合は取組に改善を図るなど、細かな取組が欠かせないと考えています。

最後に、「新型コロナウイルス感染症への対応について」ですが、令和2年度以降、両病院では新型コロナの「診療・検査医療機関」として、発熱症状のある患者の外来診察や検査の実施、入院を要する患者の受け入れだけでなく、地区医師会と協力したワクチン接種などに積極的に取り組んでいただきました。医師をはじめとした病院職員の皆さんの献身的な対応に、厚く感謝申し上げます。

2ページ中ほど、【事項ごとの評価】ですが、住民に対して提供するサービスその

他の業務の質の向上に関する取組については、市が求めた医療機能の確保に概ね取り組んでいると評価しています。特に、府中北市民病院では、サービス付き高齢者向け住宅の整備をはじめとした在宅支援機能が充実したことで、上下地域の地域包括ケアシステムの充実に寄与しているとしています。この他にも、総合的な評定でも触れたような府中市民病院の常勤医師数の回復や、隣接医療圏の拠点病院との連携による府中北市民病院での眼科診療の開始なども評価していますが、一方で、全国的に自然災害が頻発している中、防災・災害対策訓練や備蓄品の確保に不足が見られることから、災害発生時にも適切な医療を提供できる体制の構築に努める必要性を指摘しているほか、医療機関を標的としたサイバー攻撃が発生していることへの備えとして、サイバーセキュリティ対策に万全を期す必要がある、としております。

次に、3ページ中段、業務運営の改善及び効率化に関する取組についてですが、患者満足度調査や職員の接遇研修が実施され、調査結果では概ね好評を得られているものの、依然として病院職員の接遇などに関する苦情はなくなっておりません。もちろん、各病院でも委員会での振り返りや改善発表を行うとともに、寄せられた意見への回答を院内に掲示するなど取り組んでいることから、そうした取組をこれまで以上に積極的に周知・PRすることで病院のイメージアップを図るなど、身近で市民から愛される病院となるような情報発信の工夫に引き続き取り組む必要がある、としています。

また、組織としての経営の専門性の向上については、管理経験が豊富な看護部プロジェクトマネージャーを招へいして看護部の業務改善に取り組んだことや事務部門でも実務経験豊富な管理職職員の採用が進められたことから、こうした職員の知識・経験を十分に活用して経営改善の成果に繋げることが求められています。

一方で、人事評価制度の効果的な活用については、病院機構全体での制度設計が進んでいないことについて改善を求めています。

3ページ下段の財務内容の改善に関しては、総合的な評定の再掲となりますので割愛させていただき、4ページ中段の「その他業務運営に関する重要事項」の達成に向けた取組については、府中市民病院では婦人科医師を中心とした女性予防医学チームが積極的な啓発活動に取り組んだこと、府中北市民病院ではフレイル予防のための講演活動やイベントの開催について評価する、としています。

以上、甚だ簡単ではありますが、市の評価案についての説明は以上です。

なお、この評価のもととなりました内容につきましては、次の資料、資料4『説明資料（府中市の見込評価案について）』に詳細を記載いたしております。時間の都合上、資料についての説明は割愛させていただきますが、御不明な点などは、この資料4を参考にしていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、第3期中期目標期間の業務実績（見込）に関する評価等について、御意見をいただきたいと思えます。どなたか御意見ございますでしょうか。

福永委員： 資料3の1ページの中断のところ、府中北市民病院では高齢者の人口減少により患者が減っているとありますが、高齢化が進むと患者が増えるというイメージですが、そうではないということですか。

小森事務局長： 法人事務局長の小森です。北市民病院、高齢者そのものはまだ6～7年増え続け、急には減らないという見込みですけれども、現場の特に医師の感覚を聞いてみると、どうも高齢の入院患者さんが退院されて、また生活を続けられれば良いんですけれども、病院で亡くなられる方が以前よりもちょっと多いのだというような意見をいただいております。高齢者人口は数年変わらないかもしれないけれども、入院される高齢者の数は減っていつているのではないかという見方もあります。以上です。

福永委員： 分かりました。ありがとうございます。

内藤委員長： 先ほど、今年度4月、5月の医療収益が下がったということでしたが、その原因はどういうことだったのでしょうか。

小森事務局長： これが原因だという、はっきりとした入院患者の減少というのは、まだ見えていません。

内藤委員長： 北市民病院の収益が落ちたということがありますか。

小森事務局長： 北市民病院の入院患者が、4月、5月、前年度に比較してかなり落ち込んだ。ただ、その傾向は前年度、令和3年度の秋ごろから、どうも入院患者が減ってるなということがあったんですけども、コロナ禍の中で入院患者の減少傾向が見えにくかったのかなという見方をしております。以上です。

内藤委員長： 入院患者さんが減っているというのは、上下地区は若い人が結構福山市とか、そちらに出ておられるので、高齢者を見るのに近くの方がいいということで福山の方に入院されるとか、そういうこともありますでしょうか。

小森事務局長： まだそこまで分析はできておりませんが、そういうケースもあるだろうと思えます。

内藤委員長： 上下地区は、高齢者の訪問看護にしてもなかなか難しいところもあるかと思いますが、よろしくお願います。

石原副委員長： 今回の中期目標期間というのが令和2年から5年までということで、ちょうどコロナウイルスが問題になった時期ではあるんですが、それと、経常収支比率とか、医業の収支については何か影響があるというか、何か特徴的なことがあったというものなのではないでしょうか。

多田院長： まず、院内でコロナの患者さん、それから職員が発生したということで、何回か救急を止めたり、病棟の入退院を止めたりという状況があります。その時期は相当収入が落ちたという状況があります。しかし反面、開いてるときは、他の医療機関も同じように病棟を閉じておられるときがあつて、救急車なども、4回5回断られて、やっと府中市民が受けたというふうな状況もあつたりして、何台もの救急車が続けてくるような、そういう時期もあつたりしました。非常に忙しかった時と、病院を閉じて感染対策に大わらわになった時期と、それぞれあつたように思います。

石原副委員長： ありがとうございます。令和5年になると、これが5類という分類に変わって、そこで大分様子が変わるわけでしょうか。

多田院長： 扱いは変わりましたが、ウイルスそのものが変わるわけではなく、かえって感染力が強くて、今なお、時々職員も発生があつたり、病棟の中でクラスターが出たりということがあり、感染防御の手間は以前よりもかかっている状況だと思います。にもかかわらず、補助金とかそういったものが全くなくなってしまったというのは、痛い状況ではあります。

石原副委員長： はい、ありがとうございます。

内藤委員長： 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

コロナウイルスによってかなり振り回されたところが多いかと思います。また、5類になっていろいろなコロナ関係の補助金等も削減されるというようなところもございます。ただ、それでもクラスターが出ると入院をストップするというのもあつて、厳しいかじ取りを迫られるところもあろうかと思いますが、何とか頑張つて経営をお願いしたいと思います。

~~~~~

内藤委員長： ありがとうございます。

府中市におかれては、これらの御意見を踏まえて、第3期中期目標期間の業務実績（見込）評価のとりまとめを行っていただき、最終的な評価結果については、改めて各委員にお示しいただきますようお願いいたします。

また、後程御審議いただきます、第4期中期計画にも関係することかと思いますが、府中市病院機構におかれては、いただきました意見を、是非、今後、策定される年度計画の具体的な取組などに反映していただきたいと思います。

続いて、次第の(2)、第3期中期目標期間の終了時の検討ということで、府中市病院機構の業務継続等に関する検討についての協議に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、資料5『地方独立行政法人府中市病院機構の第3期中期目標期間の終了時の検討について（案）』を御覧ください。

資料の一番下に地方独立行政法人法第30条を記載いたしておりますが、その条文中に「設立団体の長は、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価をおこなったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。」。

第2項としまして、「設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。」となっております。

法の規定による検討の結果といたしましては、資料中ほど、「2 検討の結果」に記載しておりますが、3行目、「両病院の役割や医療機能は、それぞれの診療圏域において必要なものであり第3期中期計画に定める取組は概ね順調に推進している、と市では評価しているが、一方で病院の財務状況は非常に厳しい状況にあると言わざるを得ず、」市としては病院機構の経営改善の進捗を注視しており、具体的な取組とその目標を定めて収支の改善に努める中で、第4期中期目標では必ず経常収支の黒字化を達成するよう病院機構に対して指示しています。

この指示に対する適切な対応を今後期待し、法の規定に基づく、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止等の措置は講じないものとする。といたしております。

この市における検討結果に対しまして、御意見をいただきましたらと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

内藤委員長： ありがとうございます。

この件について、市としては、法の規定に基づく府中市病院機構による業務の廃止、若しくは移管又は組織の廃止等の措置は講じないということでしたが、このことについて、御意見はございますか。

～特にございませんと発言あり～

内藤委員長： 御意見等が無いようですので、この件については市の案のとおりとさせていただきます。

続いて、(3)第4期中期計画について、協議を進めます。

まずは病院機構から、第4期中期計画案について説明をお願いします。

多田理事長： それでは資料6の地方独立行政法人府中市病院機構第4期中期計画案を御覧ください。第3期から変わったところ、また、今後力を入れていきたいというところをかいつままで御説明していきたいと思っております。

それでは、2ページの下から4分の1のところでございますが、国においては、全国の公立病院は令和5年度中に公立病院経営強化プランを策定するということを求めております。法人におきましては、この第4期中期計画をもって経営強化プランといたします。第4期中期計画では、7つの柱があります。

1つは、救急医療体制の維持、2つ目が災害・感染症に対する取組、3つ目が人材の確保と育成。4番目がサイバーセキュリティの強化。そして5番目が地域診療圏域における医療需要の動向に対応すること。6つ目が地域の医療提供体制を維持向上すること。7番目が経常収支率100%を目標に財務面の改善をしていくということに努めていきたいというふうに考えております。

3ページの、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項でございます。上から3分の1のところにあります精神科医療につきまして、府中市立湯が丘病院、これは精神科の単科の病院であります。そこと府中市民病院、府中北市民病院との連携を深めていくということについて記載しております。

飛びまして、5ページの中程から、両病院の役割と機能について。次の役割と機能の維持・確保に努めますということで、現行の診療項目、そして現行の病床数、府中市民病院は150床、府中北市民病院につきましては60床。これは令和7年度、そして令和9年度も維持していきたいというふうに考えております。

少し飛びまして、7ページの中ほど、感染症に対する医療政策につきましては、府中市民病院は、平時から新興感染症に備えて、専用病床に転用可能な病床を6床確保するようにしております。また、北市民病院につきましては、専用病床に転用可能な病床は4床確保するようにしております。

また、一番下のところにありますように、いろいろな備蓄を行いますが、病院の備蓄器材では不十分な場合は、市の備蓄器材を活用するなど、市との連携に取り組むとしております。

8ページの上から4分の1のところにありますように、両病院とも、地域包括ケア病床を活用していくということで、市民が住み慣れた地域で長く生活できるよう、地域包括ケアの構築に努めていきたいと考えております。また、業務の運営及び改善及び効率化に関してであります。一番下にありますように、働き方改革につきましては、就労管理システムによって各種職種とも長時間勤務にならないように努めていきたいと考えております。

9ページの中程にあります。より積極的な情報発信ということで、便利で分かりやすく、市民が関心を持つような内容になるような工夫を、ホームページそして広報などで作っていきたいと考えております。

私からは以上でありまして、財務につきましては、事務局長の方から説明いたします。

小森事務局長： 事務局長の小森です。財務面について、私の方から説明させていただきますが、計画でいくと11ページの中段あたり。第4財務内容の改善に関する事項から最後まで範囲になるんですけども、ポイントだけを口頭で申し上げます。

今回の計画については、経営成績については、府中市からの繰入れを受けた上で、単年度で両病院、府中市民病院・北市民病院それぞれが黒字の経営成績を残すという計画にしております。それがベースになっております。

ほかに特徴的なところで言いますと、13ページの一番上、(4) 経営の安定性に係るものということで、長期借入金残高の数字があります。これは、中期計画期間中、令和6年度から9年度ですけれども、単年度ごとの長期借入金は増やさないといい計画にしております。いろんな投資はあるんですけども、借入金を増やすような投資は避けていくという計画にしております。

同じページの(5)に、一般会計が負担すべき経費の項目ということで、市からの繰入金の対象となる経費について挙げております。繰入金額については、後ろの方の予算の方の数字を見ていただくと分かるんですけども、この第4期の中期計画期間中の市からの繰入金は、過去最大。市からは最大限の財政支援をしていただくということで、繰入金の予算設定をさせていただいております。

あと特徴的なところは、15ページの一番上に、第4期中期計画期間中には債務超過を解消しますということで、債務超過額の表を、それぞれ年度末の数字を上げております。マイナス数字が出ていますけれども、令和4年度決算、そして、令和5年度決算を迎えるわけですけど、見込みでは令和4年度の債務超過の状態が令和5年度決算でも続く。ただ、第4期の中期計画初年度の経営成績を残せば、初年度の令和6年度から債務超過は解消される。そういう目標数値になっております。

財務状況、経営成績についての計画の特徴的なところは以上でございます。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、第4期中期計画(案)について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。どなたか御意見ございますでしょうか。

福永委員： 10ページの救急車の受入件数ですけども、これは応需率は何%ぐらいの見込みでしょうか。

多田院長： 現在大体7~8割ぐらいです。今後、もう少し上げていきたいと思っております。

福永委員： もう1点、一番最後のページなんですけども、19ページの地方債償還債務と長期借入の償還債務なんですけども、次期以降償還額というのがそれぞれありますけども、それぞれあと何年で返還する予定でしょうか。

小森事務局長： これについては、令和11年度あたりで完済される見込みです。(2)の長期借入金償還債務については、法人設立後に借り入れた償還債務ですので、毎年度借り入れますので、償還の債務はずっと続くわけですけども、この額を増やさないといい計画にしております。以上です。

内藤委員長： 医師の高齢化が進んでるとい話をされました。開業医の診療所の先

生方も高齢化しますし、病院の方の先生も結構高齢化が進んでるところで、なかなか難しいところもあろうかと思えますけども、今後医師の招へいについて何か良い案がございますでしょうか。

多田院長： 府中市が奨学金を設けてもらっていて、医学生を対象とした奨学金であります。奨学金を受けた年数だけ、卒業した後、医師になってから府中市で働いていただくということでもありますけど、大体2年に1人ぐらいで応募があつて、現在4名の方が奨学金を受けておられます。まだ府中市の地域で働ける状況にはなっておりませんが、近いうちにそういう方が次々と来ていただければと考えています。

内藤委員長： 奨学金を受けている年数は5～6年という感じになりますでしょうか。

多田院長： そうですね、大体5～6年。

内藤委員長： その期間が終わっても残ってもらえるような、魅力ある市にぜひしていただければ。住みやすい街だなあという。そういうことができれば、いい方向へいくのかなと思います。期待しております。

杉原課長： 先ほどの奨学金を今受けておられる奨学生の件で、若干補足をいたします。先ほど多田理事長の方からも説明いただきましたけども、奨学生4名おります。このうち、1人が現在岡山大学の医局に入られて、専門研修の1年目になられているという状況です。また、来年度から1人、福山市民病院におかれまして、初期研修を受けられる先生がいらっしゃるという状況。あとは、医学生さんということになっている状況でございます。

内藤委員長： 府中北市民病院の入院の患者さんを増やす、何かいいような手だてがございますか。

小森事務局長： 北市民病院の入院患者数を増やすことは、もう不可能ではないかというように思っていますので、今年度すでに取り組んでいますけども、今後の医業収益の減少に対応した経費というところで、今年度単年度で取り組めるところは、経費の中でも人件費のところしかないので、医業収益に見合う職員体制ということで、そちらの方向で今後は取り組んでいくことになると思います。以上です。

内藤委員長： 人件費はかなり大きな割合を占めるとは思いますが、それでサービスの低下に繋がっては元も子もないとは思いますが、その辺のさじ加減というか、かじ取りの方もよろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

先ほど、多田院長からもありましたけども、働き方改革によってどういう変化が起きるのか。良い方に行ってくればいいんですが、なかなか厳しいところもあろうかと思いますが、その辺りのことはどのようにお考えでしょうか。

多田院長： 非常勤の先生に両病院ともかなり頼っております。当直許可をもらうということもしております。また、来てからのサポートについても、いろいろな面で

働きやすいような形を作っております。そこが減ってしまうと非常に心配ですが、今のところ、来年度も現在と同じ体制を作ってくださいというような、医局の方とも相談ができつつあります。来年度は現状維持ができると考えております。

内藤委員長： 宿日直許可を受けてるということで、非常勤の先生も、こちらに来やすいただろうというように考えて良い訳ですね。ありがとうございます。

日本全国病院があつて、赤字で困ってるところも多いと思うのですが、その中でも、病院の経営改善に成功してるところもいくつかあると思いますので、そういったところも参考になるところがあれば、また参考にしていただきながら、今後の経営を考えていただければと思います。

石原副委員長： 収支のことで、黒字化というお話なんですけれども、最初に多田先生からいろいろ御紹介がありましたように、収入は増えているという状態であるんですが、やっぱりそれに比例して、出ていくお金も増えていくのだらうと思います。今、物価が上がったり、これから人件費がずっと上がってきますから、収入が増える以上に出て行くお金、費用が人件費を含めて、物の値段も上がっていくのだらうと思うので、その辺りのコントロールを細かくお願いしたいと思います。

特に、新聞等で患者さんが負担をなさる割合、2割負担とか3割負担とかの議論がマスコミ等でされていて、物の値段が上がってくると、病院へかかるお金を節約しようという方も結構出てくるのではないかと思います。そうなってくると、医業収益自体は横ばいという計画で拝見するので、ずっと上がっていく経費をどれだけコントロールできるかというところが、かなりポイントになってくるのではないかと考えております。ですので、そこをぜひこまめにお願いをしたいと思います。

なかなか、感染症があつたりいろんなことがあつたりで、お金を使わないわけにはいかないと思うんです。計画通りにいかないことも多いと思うんですけれども、やはり、黒字化というのはかなり大変なことなんです。ぜひそのところをよろしくお願いしたいと思っております。

多田院長： ありがとうございます。本当に細かいことから、特にエアコンの夏場・冬場の温度設定から始まって、物品についてもかなり細かい所まで踏み込んで、しかし、できるだけ患者さんのデメリットにならない形でバランスをうまく取りながら、今後も頑張っていきたいと思っております。

内藤委員長： ありがとうございます。他に御意見ございませんでしょうか。

岡山大学病院の前田委員、いかがでしょうか。

前田委員： 特に意見、追加することはございません。

内藤委員長： それでは、市におかれては、本日の御意見を踏まえたくうえで、中期計画の認可について判断し、必要な手続きを進めてくださるようお願いいたします。

また、府中市病院機構におかれても、第4期の病院運営などにしっかりと反映し

ていただきますようお願いいたします。

それではこの辺りで、第4期中期計画に関する協議・意見交換を終わりたいと思います。最後に何か発言や質問などはございますか。

他に御意見などございませんようでしたら、これをもって協議・意見交換を終わりたいと思います。

以上で、本日の議事は終了とします。委員の皆様、御協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

~~~~~

進行： 内藤委員長、ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましても、活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。

最後に石原副委員長から、閉会にあたっての御挨拶をいただければと思います。石原副委員長お願いいたします。

石原副委員長： 本日は、第2回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会ということでお集まりいただいております。また、中期計画の第4期の説明を伺いまして、やはり市民にとっては、この病院というものが、特に入院ができる病院というものが市内には無くなっていくという状況になっておりますので、ぜひしっかりと経営を続けていただいて、非常に御苦労が多いと思いますけれども、府中市民、それから地域の住民のために病院施設を維持していただいて、安心ができる環境の提供を続けていただければと思っております。

また、大学病院の先生方にもぜひ御支援をいただいて、地域医療を続けて確保できるという体制に御協力をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

進行： ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会させていただきます。

評価委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

午後8時30分

~~~~~